

【募集期間延長】令和２年度「三重のおもてなし経営企業選」表彰企業を募集します

三重県では、県内の中小企業・小規模企業のうち、社員の意欲と能力を最大限に引き出し、地域・社会との関わりを大切にしながら、顧客にとって高付加価値で差別化された製品やサービスを提供している企業を「三重のおもてなし経営企業」として、平成２６年度から表彰しており、今回で７回目となります。

現在、今年度分の募集を行っております。自薦他薦を問いませんので、製造業やサービス業、建設業、６次産業化に取り組む農林水産業者、社会福祉法人、ＮＰＯ法人など、幅広い分野の皆様からのご応募をお待ちしています。

１ 応募資格

三重県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業・小規模企業等

２ 募集期間（延長後）

令和２年７月２２日（水）まで

３ 表彰および受賞企業への支援

知事より表彰状・記念品の授与、および、各種媒体・イベントを通じた情報発信の機会が提供されます。

４ 応募方法

応募用紙および添付書類を、郵送または持参により提出してください。

※応募方法等詳細は、以下の URL からご確認いただけます。

⇒<http://ss140094/TOPICS/m0031300256.htm>

５ 応募書類の提出先及びお問い合わせ先

〒５１４－８５７０ 津市広明町１３番地

三重県雇用経済部ものづくり産業振興課 市場開拓班

TEL ０５９－２２４－２３９３ FAX ０５９－２２４－２４８０

※郵送の場合は、期間内に必着

※持参の場合は、期間内の休祝日を除く平日の９時から１７時まで

６ 「三重のおもてなし経営」とは

(1)社員の意欲と能力を最大限に引き出し、(2)地域・社会との関わりを大切にしながら、(3)顧客にとって高付加価値で差別化された製品やサービスを提供している経営のことです。これは、「社員・地域・顧客」により良い機会や環境、製品・サービスを提供し喜んでもらおうと努力・工夫した取組を実践することで、過度の価格競争に陥ることなく事業の継続的発展が期待できる経営のモデルです。製造業にとってもサービス業にとっても、今後の地域において企業が目指すべきあり方の１つと位置付けています。

本企業選では、健全な財務状態の下、上記の考え方を踏まえた特色ある内容の取組を実現している企業を表彰します。

7 選考方法

県雇用経済部において書面予備審査を実施したのち、外部有識者による「三重のおもてなし経営企業選定委員会」が書面審査、ヒアリング審査、現地訪問審査を実施します。その結果を踏まえ、選定委員会が表彰候補企業を選定し、知事が表彰企業を決定します。

※新型コロナウイルス感染症の影響等により、上記審査方法に変更が生じる場合がありますので予めご了承下さい。

8 審査スケジュール（予定）

1次審査（書類審査）	募集締切後、令和2年8月21日（金）までの間に実施
2次審査（経営者ヒアリング）	令和2年9月中旬から10月上旬の間で県庁にて実施
3次審査（現地訪問）	令和2年10月下旬から11月中旬の間で実施
表彰対象企業決定時期	令和2年12月

※本事業は、平成26年4月に施行された「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、県内の中小企業・小規模企業の主体的努力を促すとともに、その魅力を周知するために実施するものです。（関係条文：第5条、第22条）